

平成 23 年 第 1 回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成 23 年 1 月 19 日 (水) 午後 1 時 30 分開会

午後 3 時 30 分閉会

開催場所 摂津市役所大会議室

付議事件

| 議案番号 | 件 名 | 審議結果 |
|------|--|------|
| 1 | 摂津市教育センター条例制定原案承認の件 | 承認 |
| 2 | 摂津市民図書館協議会条例廃止の件 | 承認 |
| 3 | 摂津市民図書館協議会運営規則廃止の件 | 承認 |
| 4 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件 | 承認 |
| 5 | 摂津市青少年運動広場条例の一部を改正する条例制定の件 | 承認 |
| 6 | 摂津市青少年運動広場条例施行規則の一部を改正する規則制定の件 | 承認 |
| 7 | 平成 22 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の摂津市における結果公表の件 | 承認 |

出席者

| | | | | | |
|-------|------|-------------|------|---------|---------------------------------------|
| 委員長 | 新庄慶昭 | 教育総務部長 | 馬場博 | 教育総務部参事 | 以登田毅 岩見賢一郎 大橋徹之 日垣智之 奥村有理 |
| 委員長 | | 生涯学習部長 | 宮部善隆 | 兼教育研究所長 | |
| 職務代理者 | 溝口重雄 | 教育総務部理事 | 市橋正己 | 総務課長 | |
| 委員 | 大矢優子 | 教育総務部次長 | | 学務課長 | |
| 委員 | 原田正文 | 兼学校教育課長 | 前馬晋策 | 総務課参事 | |
| 教育長 | 和島剛 | 生涯学習スポーツ課長 | 小林寿弘 | 兼課長代理 | |
| | | 生涯学習スポーツ課参事 | | 総務課管理係員 | |
| | | 兼安威川公民館長 | 上清隆 | | |
| | | 青少年課長 | 門川好博 | | |
| | | 市民図書館長 | 池上敦実 | | |
| | | 学校教育課参事 | | | |
| | | 兼課長代理 | 谷田学 | | |

総務課長

本日の教育委員会定例会の開催にあたり、新庄委員長から、摂津市教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、召集の時刻までに応じることができない旨、届出がございました。従いまして、教育委員会会議規則第3条第1項の規定によりまして、溝口委員長職務代理者に本日の会議の進行をお願いいたしますので、よろしくお願いをいたします。

委員長職務代理者

ただ今から、平成23年第1回教育委員会定例会を開催します。本日の署名委員は「大矢委員」です。よろしくお願いいたします。本日は、この会議終了後に、教頭会との懇談を予定しております。先にご案内のとおり、3時半からこの場所におきまして、始めたいと考えております。会場準備の都合もございますので、3時20分ごろまでに終了したいと考えておりますので、会議の進行にご協力をお願いいたします。

なお、新庄委員長は3時頃にはお見えになると聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号「摂津市教育センター条例制定原案承認の件」を上程します。教育研究所長から説明をお願いします。

教育研究所長

議案第1号「摂津市教育センター条例規定原案承認の件」について別紙のとおり決定したいので、承認を求めるものでございます。

【以下議案書、参考資料等により説明あり】

委員長職務代理者

何か質問等はございますか。

原田委員

参考のところですが、児童相談課の中に家庭児童相談室とありますが、これは従来、福祉の部門にあった家庭児童相談室の関係はどのようなのでしょうか。

教育研究所長

家庭児童相談室についてですが、機構改革により教育委員会に福祉の、現こども育成課の事業が教育委員会に移ってまいります。相談機関を一元化していくということで、教育センターの中に入っております。

教育長

今年の4月1日からの機構改革により、保健福祉部のこども育成

課の業務が教育委員会の所管に入りまして、相談を一元化するという形をとっていこうという考えです。

原田委員

家庭児童相談室の建物は、どのようになるのですか。

教育研究所長

本部を教育研究所におきまして、相談は安威川以南につきましては鳥飼のつくし園を中心といたしまして、安威川以北につきましては、子育て支援センター内での相談業務となっております。仕事はそこでしながら、センターとして受付業務を一元化するために、教育センターの中におきまして、より連携を強めていくというような形をとっていきたいと思っております。

委員長職務代理者

跡地の建物の利用についてですが、以前、地域の農作業器具や船であるとか、伝統的なものを展示するような場所を作ってはどうかというお話をいたしました。面積的に言えば、もっと活用的に利用できるのではないかというご意見もいただいておりますので、できるだけ丁寧に、意思決定いただけたらと思います。

教育長

教育研究所の跡地利用につきましては、当面、郷土資料館というような位置付けで進めていこうとしております。もっと他に利用できるのではないかという意見もありますが、そのことにつきましては、今後様々な議論を重ねてまいりたいと思っております。市の方針といたしましては、23年度予算で農機具等の保管庫や遺跡の保管や展示をしていこうと思っております。地元の方、市民の方が親しまれるような郷土資料館を作れたらと思っております。

委員長職務代理者

他に質問はございますか。無いようでしたら、議案第1号「摂津市教育センター条例制定原案承認の件」について原案どおり承認いたします。

続きまして、議案第2号「摂津市民図書館協議会条例廃止の件」、議案第3号「摂津市民図書館協議会運営規則廃止の件」、議案第4号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件」を一括上程いたします市民図書館長から説明をお願いします。

市民図書館長

議案第2号「摂津市民図書館協議会条例廃止の件」、議案第3号「摂津市民図書館協議会運営規則廃止の件」、議案第4号「特別職

の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件」について別紙のとおり決定したいので、承認を求めるものでございます。

【以下議案書、参考資料等により説明あり】

委員長職務代理者 何か質問等はございますか

大矢委員 業務委託によって、図書館協議会が図書館運営協議会になるというのでしょうか。業務内容は変わるのでしょうか。

教育長 今の市民図書館は直営で行っております。図書館協議会があつて、図書館の運営に関する協議等を行っているわけですが、今後は指定管理に変わります。市の条例で定められているのですが、今度は指定管理に替わりますので、評価や意思を市の運営と反映していかなければならないので新たに運営協議会を作って評価をしたいと思っております。業務といたしましては、同じようではありますけれど、第三者が入ってきますので市のサービスが落ちないように、市民の意見も反映させながら、指定管理者を市が監視していくということになります。

委員長職務代理者 他に質問はございますか。無いようでしたら、議案第2号「摂津市民図書館協議会条例廃止の件」、議案第3号「摂津市民図書館協議会運営規則廃止の件」、議案第4号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件」について原案どおり承認いたします。

続きまして、議案第5号「摂津市青少年運動広場条例の一部を改正する条例制定の件」、議案第6号「摂津市青少年運動広場条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」を上程いたします生涯学習スポーツ課長から説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 議案第5号「摂津市青少年運動広場条例の一部を改正する条例制定の件」、議案第6号「摂津市青少年運動広場条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について別紙のとおり決定したいので、承認を求めるものでございます。

【以下議案書、参考資料等により説明あり】

委員長職務代理者 何か質問等がございますか、無いようでしたら、議案第5号「摂津市青少年運動広場条例の一部を改正する条例制定の件」、議案第6号「摂津市青少年運動広場条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について原案どおり承認いたします。

続きまして、議案第7号「平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の摂津市における結果公表の件」を上程いたします教育総務部次長から説明をお願いします。

教育総務部次長 議案第7号「平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の摂津市における結果公表の件」について別紙のとおり公表したいので、承認を求めるものでございます。

【以下議案書、参考資料等により説明あり】

委員長職務代理者 何か質問等がございますか。

大矢委員 学校、家庭、地域で行う運動ということですが、小学校にしましては、こども会等がありますので地域の繋がりも強いと思いますが、中学校ではなかなか難しいのではないのでしょうか。

教育長 中学校の場合、学校のクラブ活動の繋がりが最も深いと思います。こども会等のイベントの参加者は、子ども全体の5パーセントくらいのようなようです。

委員長職務代理者 学テの方は、19年からアットランダムに、本市の場合は今年から府も行うという取決めになり、この体力運動能力測定スタートは抽出にということですが、平成23年度からの見通しはどのようなものなのでしょうか。

教育総務部次長 悉皆で行って今年2年目になります。学校ごとの結果については運動能力の問題ではなく、意欲の問題、これも非常に関係あるのではないかと考えております。この悉皆調査をもう少し続けなければ、本当の意味での運動能力や体力というものが分からないのではないかと考えております。今のところ、国の方は抽出で行うと予算計上しておりますが私どもといたしましては、業者にも委託せずに指導主事が集計しております。しかし、23年度につきましても悉皆

で行い、分析を続け、本市の状況を見る必要があると考えております。

委員長職務代理者 このような測定についても、イベント化をお勧めします。一度、各学校にお勧め、検討していただきたいと思います。子どもたちも、イベント化すれば関心を持つのではないかと思います。

教育長 学校によって様々ですが、市教研の活動がとても活発なのでご紹介できるものがあればお願いします。

教育総務部次長 体力測定そのものをイベント化するかどうかにつきましては、数字だけを比べて意味があるのかという意見がでてるのは確かです。しかし、この体力に関わる何らかのイベントに参加して自分たちの力を発揮しよう、あるいは運動を通じて他市、他校の仲間とふれあおう、という動きが出てきているのも事実です。例えば、大阪府教育委員会が縄跳び大会、ドッジボール大会を府内全域を対象に行っております。今年度、本市から縄跳び大会には味舌小学校から、ドッジボール大会には鳥飼小学校と味舌小学校から参加し、縄跳び大会では良い成績をおさめたり、ドッジボールを投げるコンテストでは上位に1名入っております。その他、市民マラソンの小学生の部に多数の小学生が参加しようという動きがあります。イベントに参加し、自分自身の持っている力を最大限に発揮しようとするのが大事なことですし、中学校でも顧問の先生からイベントに参加するように指導し、イベントに参加しようとする動きが強まっています。

委員長職務代理者 他に質問等はございますか。無いようでしたら、議案第7号「平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の摂津市における結果公表の件」を原案どおり承認いたします。続いて報告事項にうつります。事業実施に伴う奨励援助の件について総務課長から説明をお願いします。

総務課長 [事業実施に伴う奨励援助の件について報告あり]

委員長職務代理者 何か質問等はございますか。無いようでしたらその他にうつります。

| | |
|------------|---|
| 学務課長 | 〔以下、参考資料等により、(1) 高等学校奨学金制度の在り方ついて2 報告あり〕 |
| 委員長職務代理者 | 何か質問等はございますか。 |
| 大矢委員 | 今のところ月 3,000 円の給付型の支援金ということでしょうか。 |
| 教育長 | 貸し付け制度については、やめるということです。給付型で、給付する金額については、最終決定が出ていないからまだはっきりしておりません。 |
| 委員長職務代理者 | 一枚目の貸し付け給付についてですが、まだ動きがあるかと思いますが、バランスを崩したときどうするのかということも慎重に考えていただきたい。三島、他市の状況はまだ1月ですのではっきりわからないかもしれませんが、他市の状況はどうなのでしょう。 |
| 学務課長 | 他市の状況につきましては、年に何回か学務課長会がありまして、奨学金以外についても情報交換をいたしております。国府の公立高等学校、私立高等学校への支援が 22 年度からスタートしております。この表の中の吹田市が給付型に既に変更した経過がございます。その時点では、見直しを考えているというのは摂津市以外にはありませんでした。おそらく、摂津市と同時に 24 年度から実施するところは、あるかもしれません。 |
| 委員長職務代理者 | 他に質問等はございますか。無いようでしたら、次に移ります。 |
| 教育総務部次長 | 〔以下、参考資料等により、(2) 平成 22 年度 12 月までの問題行動等件数について報告あり〕 |
| 委員長職務代理者 | 何か質問等はございますか。無いようでしたら、次に移ります。 |
| 教育総務部次長 | 〔以下、参考資料等により、(3) 平成 22 年度摂津市教育方針の総括について報告あり〕 |
| 生涯学習スポーツ課長 | 〔以下、参考資料等により、(3) 平成 22 年度摂津市教育方針の総括について報告あり〕 |

委員長職務代理者 何か質問等はございますか。

大矢委員 非常に分かりやすく、丁寧な総括なのですが、この資料を作成するにあたっての時間を考えると非常にもったいないのではないかと思います。評価点検報告書もこの文章を元にして書かれているのだと思いますが、今口頭で説明していただいたくらいでの内容で結構かと思います。

教育長 以前から、時間をかけて作成しております。業務内容も多いので、もっとシンプルにしていくのもいいと思います。しかし、23年度から機構改革がございますのでそれに合わせて総括も見直をしたいと思います。

教育総務部長 総合計画の関係の中で、国の方が教育振興計画を計画しております。本市の場合は大阪府の振興計画の策定を待って取り掛かるといって形をとっておりますので、今年4月までには決定したいと思っております。

大矢委員 教育方針はこのままなのでしょうか。

教育長 これをベースにしていきたいと思います。市民の目から見ても分かりやすいようなダイジェスト版のようなものを作成してみてもいいと思います。ベースがあって、実施計画のようなものも作成してもいいと思います。

委員長職務代理者 私は、このような作業を通じて点検、評価、反省の上につけての前進、目標は非常に大事な作業であり、必要なことだと思います。ただ、表現方法といたしまして、重点特化の方がポイントを絞って表現できるので簡潔で分かりやすいのだと思います。文科省があり、府教委があり、市町村があります。各市町村、さまざまな考え方がありますが、文科省、国の考え方を念頭に置くべきなのではないでしょうか。特に学テの結果、検証は各学校でも教育委員会でもしておりますけれど、今後どのように行っていくかということで大阪府が昨年12月18日にきちんと目標設定していたわけです。学力でいえば、3ヵ年で全国平均を目指ということでした。しかし、本市の場合は担当課長の目標として30パーセント未満の子ども達

をなくす、という過程でした。この過程を踏まないことには、全国、府の平均には届きませんが、この過程すら非常に厳しい状況であるということです。今年中にその過程、目標をクリアするということなのですが、もうそのようなことはこだわられません。いまの時点では、まず大阪府の目標設定を市町村教育委員会はどのように考えるか、ということです。学校現場、校長の意識、リーダーシップを問う質問事項として、学校全体が意識を共有する、同じ気持ちで同じ取り組みをしていただいていると思うのですが、結果が出ていない。中学校にいたっては、学校現場以外からの通報もあり、このことにつきましては以前にも議論いたしました。その時の担当課長の説明では、大阪府とあまり大差がないという説明でしたが、0と25では大きな差です。2つ目の課題、目標として、学校の授業の規律の方針を大阪府が立てました。前回の委員会の時には、何もありませんでしたが、本市はどのように取り組んでいくかということが大いに議論しなければなりません。例年であれば、4月に市長との対談がありますので、その時にでもこのことについて大いに議論したいと思います。

大矢委員

携帯電話の件ですが、今回PTAの方で携帯電話について取り組もうという動きがあります。PTA大会で講演会をするそうです。すでに千里丘小学校では講演会をしたようなのですが、皆さんの意識が低くなっているのか、あまり人が入らなかったようです。保護者はなんとかしたいと思っております。上からいうことも大切ですが、PTAの方からもそのような動きがあったということは嬉しいことですので、もっとそのような動きがあればと思います。あと進路指導の件ですが、早く内申を知りたいという保護者がたくさんいます。他市では1学期のころから暫定的に進路指導をするみたいなのですが、それが無い時点で学校説明会にいつてくださいと学校から言われますので、本市も仮の内申を1学期の時点で出していただきたいと思います。

教育総務部次長

進路指導担当の教諭に聞いたところ、求めがあれば大体の説明はあります。必要なか、必要ではないのか、もう少し丁寧な懇談が必要なのではないかと思います。決して、隠しているわけではありません。

委員長職務代理者

何か質問はございますか。続きまして、各課事業報告及び結果報

告について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[各課事業予定及び結果報告について説明あり]

委員長職務代理者

何か質問はありませんか。なければこれで、平成 23 年第 1 回定例会を終了いたします。ご苦労様でした。